

# 舞台機構保守点検作業時における 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

2020年11月版

公益社団法人 劇場演出空間技術協会 機構部会

## 【まえがき】

本ガイドラインは劇場・ホールなどの舞台機構保守点検業務を行うにあたり、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から守っていただきたい留意事項を取りまとめたものです。

現時点では感染の有無を確実に判別する方法は確立されておらず、無症状でも感染者である可能性もあります。保守点検という業務の性質上完全に密を避けることはできませんが、作業前後も含め常に感染拡大防止を意識することで感染を拡大させる確率は下がります。

本ガイドラインが感染の拡大、わけてもクラスター感染防止の一助となれば幸いです。

- \*本ガイドラインに記載されている内容は作成時点での知見に基づいているため、今後の研究や検証の進行に伴い修正が必要となる可能性があります。
- \*本ガイドラインに従った場合でも、感染を完全に防止できるという保証はありません。体調不良を感じた場合には速やかに最寄りの医療機関を受診するなど、適宜な対応をお願い致します。
- \*このガイドライン以外にも、各施設独自の対策ルールがあればそれに従って対応してください。

※この書類はA4ヨコのサイズで作成しております。

# 1 出勤前の対策

- 1) 毎日の出勤前に体温測定を実施し、37.5℃以上の発熱や風邪の症状がみられるときは出勤せず、自宅待機とする。

\* 症状には個人差がある為、平熱と併せて判断する。

参考：厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

# 2 通勤時の対策

- 1) 直行・直帰を基本とする。
- 2) 可能な限り、公共交通機関の利用を控える。
- 3) 通勤車両は複数台に分け、1台に乗る人員を極力少なくする。（3密の回避）
- 4) 移動中車内は換気のため窓を開ける。マスクは外さず、喫煙・飲食・会話を避ける。  
また、車内を定期的に消毒する。

# 3 保守点検作業前

- 1) 責任者は入館前に全員の体温測定を行わせ、内容を記録する。（可能であれば非接触体温計を使用）  
\* 保守点検作業を行う施設を、この指針では「会館」と称する。
- 2) 入館の際はマスクの正しい着用、手指の消毒、こまめな手洗い（必ず石鹸等を使用し、30秒以上行う）・うがいの励行、咳エチケットの徹底、不要な会話を避けるなど基本的な感染症防止対策を徹底する。
- 3) 感染症予防の必需品（消毒液・ハンドソープ・予備マスク等）を準備する。
- 4) 顧客挨拶時はマスクを必ず着用し、ソーシャルディスタンス(2m以上)を確保する。

# 4 保守点検作業中

- 1) ミーティングは舞台中央等の広い空間で行い、ソーシャルディスタンス(2m以上)を確保する。
- 2) 声を張る安全唱和等は省略する。
- 3) 館内動線を最小限に抑える観点から、不要な箇所へ立ち入らない様ミーティング時に周知する。
- 4) 作業中や確認運転時はマスクを必ず着用し、可能な限り互いにソーシャルディスタンス(2m以上)を確保する。やむを得ず近づく必要がある時は可能な限り短時間とし、会話を避ける。作業内容によりこれが困難な場合には、斜め向かいの配置をとるなど、互いに正面となることを避ける。
- 5) 離れた作業員同士の連絡には無線機等を使用し、大声での会話を避けることにより飛沫感染を防ぐ。
- 6) 作業中の熱中症に注意し、感染リスクのない状況ではマスクを外す。
- 7) 操作盤面は手袋着用にて操作、または操作面にラップを張るなどして感染予防措置を講じる。
- 8) 手動操作ロープについても、感染予防措置の観点から手袋着用にて操作する。
- 9) 休憩時であっても3密の回避に努める。特に近距離での会話、大声を出すことなどは避ける。
- 10) 喫煙は許可された場所かつ開放的な空間で行い、密閉空間は使用しない。  
\* 火災予防のため、アルコール消毒直後の手でライターを点火しない様注意する。
- 11) 昼食時は対面を避けて広めに座席の間隔を確保し、会話を避ける。

# 5 保守点検作業後

- 1) 報告書の提出は可能な限り非対面で行い、電子メールなどを活用する。
- 2) 消毒に使用したもの、使い捨て手袋等は適切な方法で持ち帰り、速やかに処分する。
- 3) 入館時に接触した方の記録を残す。（日報等に記載）

舞台機構保守点検作業時における

新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

初版発行 2020年11月

制定・発行 公益社団法人 劇場演出空間技術協会 機構部会